

# 「KY0の海外人材活用プラン」

平成16年12月

京都府国際課

## 1 プラン策定の趣旨

- ◆ 京都は、文化・芸術・学術の集積や、これらから生まれた歴史的建造物・文化財や先端技術、また、豊富な観光資源等により、「世界の中の京都」として発展を続けてきましたが、その過程で、海外から様々な文化や技術を伝えた人たちが京都で新たな創造の礎を築いてきました。
- ◆ 「文化優先社会」と言われる今世紀に、京都が更なる発展を遂げ、グローバル化（地球規模化）、ボーダレス化（無境界化）に依って行くためには、こうした文化・芸術・学術の交流や産学公連携の実績を大切に、京都の人的資源として海外人材を活かしていく、独自の国際化戦略を持つことが重要です。
- ◆ 「友好親善」から「内なる国際化」へと進んできた京都府の国際化における3つ目の段階として、時代を読んだ総合的な国際戦略の下、開かれた京都府を目指し、世界と京都の新たな関係の構築に取り組むために、「海外人材活用」の方策を探る必要があります。
- ◆ 世界への発信と同時に、海外の人材を地域創造の原動力としても活用することに焦点を当て、21世紀の国際社会におけるこれからの京都府に向けた提案とします。

## 2 「京都の海外人材」を取り巻く現状

### ◆ 国際社会における京都の評価

京都は日本の伝統や文化の中心として、また、大学と先端産業の集積地として、海外からも注目されており、国際社会に向けて発信力を有する日本を代表する地域であり、多くの芸術家や留学生を集める力を持っています。ただ、近年では東京や名古屋のような強力な経済力を持つ地域と比較すると、また、海外の歴史文化都市、先端産業集積地と比べても、海外からの人材を引きつける力が弱く、京都の持つ実力や潜在力を十分活かしているとは言えません。

### ◆ 海外からの留学生・研究者の動向

海外からの留学生や研究者数は、こここのところ急増しており、どの大学も積極的な招致を行っていますが、大学が集積する地域としては、まだまだ少なく、外国人教員の受入も十分進んでいません。また、英語のみで学位のとれる大学や大学院もほとんどないのが現状で、突出した日本の経済力を背景に維持してきた大学の国際競争力の低下が著しい状況となっています。一方、府民が留学生等の活動状況を知る機会も多くありません。

### ◆ 留学生・研究者と企業等のニーズのミスマッチ(不適合)

京都に来た留学生・研究者の中には、母国への帰国を希望する者ばかりでなく、日本や京都での就職希望が4割に及ぶなど、定住指向が強まっていますが、実際に企業や研究機関に就職した者はわずかにとどまっ

ています。一方、アジアとのビジネスを指向し、京都を世界に発信しようとする中小企業の中には、成否の鍵を握る高度な知識や技術を持つ海外人材を求める声が強くなっていますが、現在は、この分野での産学連携は進んでおらず、偶然の出会いに頼るしかない状況となっています。

#### ◆ 海外人材の受入を制約する要因

留学生等を受け入れる住居の問題に加えて、日本語学習、医療、子どもの教育、アメニティ（快適性）、就職機会の不足等の問題が、海外人材の受入を制約する要因となっています。また、京都は、日本文化を身近に学べる地域でありながら、その機会を十分に提供できているとは言えません。

一方、留学生や外国人の一部が引き起こす社会問題が、マスコミ等で大きく取り上げられ、片寄った印象も広がっています。

### 3 「京都の海外人材活用」に係る課題

#### ◆ 「世界の中の京都」としての役割

京都が国際的な知的交流、経済交流の拠点となり、「世界の中の京都」であり続けるために、中・長期的視点や国際社会の発展、地球規模の問題解決といったグローバルな視点に立って、海外人材の発掘・招致を進める必要があります。対話の場、研究の場、人材育成の場としてその役割を果たしていくことが必要です。

そのため、国の機関等と連携し、経済活動や文化活動を中心とした京都情報の一元的な海外発信や世界的に著名な研究者、学者、芸術家等への働きかけが必要です。

#### ◆ 大学の国際競争力の充実

ボーダレス社会の進展の中で、高等教育のグローバル化は不可欠であるが、京都の大学が、国際的に十分には認知されていないことを踏まえ、留学生の「質」と「量」の向上に向けて、「競争的環境の中での個性輝く大学づくり」（文部科学省の高等教育政策）に対応した各種の教育研究プログラムの推進や外国人教員の受入を進め、国際競争力を高めるとともに、地域に開かれた大学として日本語教育や地域での外国人教育などを進める取組が重要です。

#### ◆ 海外人材の定着を促進する社会の形成

京都に暮らす海外人材が、日本や京都への理解を深め、親しみを持って地域に定着してもらえるよう、きめ細かな生活滞在環境の改善やホスピタリティー（温かい受入）を高めることが必要です。また、文化的多様性に配慮した多文化共生の交流型社会の形成に向けて、国に対する政策提言や地域でのNPOや府民との連携・協働を進めることが重要です。

#### ◆ 企業等と海外人材を橋渡しするシステムの確立

京都で活動する多くの留学生、研究者、文化人、芸術家などの情報が一元化されておらず、これらの海外人材とそれを求める府民の間のミスマッチが生じており、これらを効率的・効果的に橋渡しするシステムの確立が重要となっています。

一方、中小企業等の海外人材活用によるグローバル化と活性化への認識も不十分であり、成功事例を紹介するなかで、海外人材に対する意識を高めることも同時に必要となっています。

また、海外人材の有する文化の多様性や優れた能力を活力ある地域づくりや地域経済の活性化に活かすことも必要です。

◆ **海外人材に対する正しい認識と理解の促進**

海外人材の受入に伴う社会への影響や受入の効果について、人権尊重に基づいた正しい認識と十分な府民理解を得ることが必要です。

(参考)

**データから見た京都府の国際化（1994→2003）**

1	外国籍府民数	
	57,657人→56,817人	
	うち 韓国・朝鮮籍	46,569人→37,676人
	その他	11,088人→19,141人
	中国籍	4,859人→9,925人
	米国籍	1,277人→1,282人
	ブラジル籍	920人→696人
	フィリピン籍	879人→2,525人
	その他	3,153人→4,713人
2	留学生数	2,584人→4,532人
3	外国人研究者数	240人→684人
4	日本人の配偶者数	426人→2,718人
5	外国人宿泊者数	39万7千人→48万8千人
6	国際会議の開催数	167件→209件
7	国際活動NPO数	200団体→340団体
8	国際活動ボランティア数（京都府国際センター）	259人→643人
9	外国人刑法犯罪件数	162件→294件

## 4 施策の基本方向

### ◆展開1 海外人材の招致推進

- ▶世界から様々な学者、文化人、芸術家が集う京都  
京都が、日本研究、京都研究の拠点ー日本文化の発信地となり、更には国際的な知的交流、経済交流の拠点として発展するため、海外のいろいろな機関の誘致や海外における情報拠点の整備を検討します。
- ▶京都情報の海外への効果的な発信  
京都という地域の持つ魅力、京都の文化・学術等を積極的に海外に発信することにより、海外からの人材招致を促進し、「行ってみたい、住んでみたい京都」、国際的に認知される「大学のまち京都」を創造します。
- ▶円滑な海外人材の招致に向けた「海外人材特区」の創設  
海外人材の招致に不可欠な入国管理制度上の要件改善等について推進します。  
特に、高度な海外人材の受入に向けた「京都海外人材特区」の創設（資力基準重視から能力基準重視への転換、資格外活動の緩和等）を推進します。

### ◆展開2 海外人材の受入体制の整備

- ▶海外人材が「暮らしやすい、学びやすい、働きやすい」環境整備  
文化の多様性を尊重するとともに、海外人材のニーズを把握し、できる限りその意向を考慮した環境整備を進め、多文化共生社会の実現に努めます。  
特に、住居、子どもの教育は受入の基本条件であり、住みやすい条件づくりと地域が一体となった受入体制を整備します。
- ▶国際競争力を持った魅力ある教育プログラムやまちづくりの推進  
京都で学ぶ留学生の教育水準の向上を目指して、大学連携によるカリキュラム開発、学術カウンセリング、メンタルケア（精神健康面の支援）制度の導入等の取組を支援します。  
また、多様な研究分野を持つ大学が集積しているという他都市にはない京都の特徴を活かして、海外からの多様な研究者や研究機関どうしの交流を支援します。
- ▶留学生に対する優待制度の推進  
留学生の来日後の優待策として、京都の伝統文化・産業、歴史遺産、先端産業を体験できる「京都体感プログラム」や地域が一体となった新たな奨学金制度に向けて民間の協力が得られやすい仕組みづくりなどを検討します。

### ◆展開3 海外人材の活用推進

- ▶海外人材の就業・活用に繋がるインターンシップ（就業体験）等の導入  
優秀な人材の就業・活用を促進するため、企業、経済団体、大学、行政が連携して特区制度を活用しながら、即戦力型のインターンシップ制度を創設します。
- ▶海外人材と京都企業等を繋ぐマッチング（適合）システムの構築  
先進的な大学や民間企業の手法を活用しながら、京都府在住の海外人材（留学生、研究者等）に関するデータ（専門、資格、就業希望等）や企業等の求人情報を一元的に登録し、海外人材と企業等との効率的なマッチングを推進する「京の海外人材バンク」（仮称）を創設します。
- ▶多目的な海外人材の活用  
海外人材を「京都の人的資源」として捉え、地域の活性化や国際化のためにその多様な能力を発揮してもらえるような日常的な活動の場づくりや海外との国際交流・国際協力に貢献できる機会づくりを進めます。

### ◆展開4 地域が一体となった推進

- ▶海外人材を通じた多文化共生社会の形成  
海外人材の受入や活用を通じて、多文化共生社会の形成に努めます。
- ▶府民参画の施策評価システムによる府民満足度の向上  
関係機関の連携体制を構築し、海外人材の招致・受入・活用に係る施策のモニタリング（継続監視）・評価による点検を行い、現状を踏まえた課題を共有し、対策を検討します。  
(PDCAサイクルによる運用)
- ▶海外人材活用に係る円滑な推進体制の整備  
行政、企業、大学、経済団体、研究機関、NPOがそれぞれの役割を分担し、互いが利益となる関係（Win-Winの関係）を築きながら、府民に見える形で積極的に施策を進めていきます。

PDCAサイクル：Plan（企画）→Do（実施）→Check（点検）→Action（見直し）

## 5 重点施策

### 展開1 海外人材の招致推進

#### ◎世界から様々な学者、文化人、芸術家が集う京都

- ・国際機関、海外の研究機関、外国公館等の京都誘致や府域への外資誘致を推進するとともに、海外における情報発信の拠点整備を検討します。  
その取組を進めるため、京都府の友好提携先の主要大学や府内大学との学術交流を進めている海外の有力な大学等と連携し、情報拠点を整備します。
- ・アジア地域の旅行代理店への働きかけを促進し、高校・大学生の修学・研修旅行の誘致を進めます。  
→魅力的な大学や企業の見学ルートを設定します。
- ・芸術、環境、宗教、文化等の分野における国際ボランティアを募集し、世界の大学生の国際ボランティア活動を受け入れます。

#### ◎京都情報の海外への効果的な発信

- ・外国人の視点に立った、ホームページの多言語化を進め、外国人が必要とする内容の充実を図ります。検索も、「観光」「留学」「ビジネス」「日本文化修得」など、来日目的に合わせて行えるようにします。
- ・日本国内の海外マスコミ（新聞、雑誌、TV、ラジオ等）に京都情報を積極的に発信し、その活用を図ります。また、様々な国際交流の機会、例えば学会や国際組織の総会などで、京都紹介の場を開設するとともに、海外での留学フェアで京都を紹介する場の開設も進めます。
- ・都道府県、大学、企業などの海外拠点を活用するとともに、海外の日本大使館、総領事館、日本政府機関、駐日各国大使館、総領事館など関連機関等の協力のもと、京都関連の資料を配置するなど積極的な広報を行います。
- ・京都府名誉友好大使をはじめとする帰国した留学生を「留学生アドバイザー」として委嘱し、京都情報の提供や留学希望者の相談に対応します。

#### ◎円滑な海外人材の招致に向けた「海外人材特区」の創設

- ・「京都海外人材特区」の創設を推進し、現在の資力基準重視による判断を改め、能力重視の審査とするなど高度な海外人材の受入に向けた審査基準の改善を求めます。
- ・海外の研究者、文化人、芸術家等が短期に京都を訪問する際にも、講演活動等の就労が可能となるよう要件緩和を要請します。  
→優秀な海外人材が夏休みなどを利用して京都を訪問し、自ら収入を得ながら研究活動を続けられる優遇措置の導入を求めます。  
→京都に来る研究者・文化人・芸術家の京都文化理解を促進するための活動を支援するプログラムを用意します。

## 展開2 海外人材の受入体制の整備

### ◎海外人材が「暮らしやすい、学びやすい、働きやすい」環境整備

- ・ 在住外国人を京都府民と対等な地域社会の構成員として位置づけ、多民族・多文化に配慮した社会制度の改善を進めます。
- ・ 留学生、研究者向けの寮（セミナー、学習・研究機能を備えた設備）や短期滞在者向けの宿舎確保に努めます。特に、特区の活用などにより、府営住宅等公的施設の積極的な活用や家具付住宅の整備を進めるとともに、企業の社員寮、リサイクル家具などの効率的活用や短期招聘プログラム参加者への低料金宿泊サービスなどについて検討します。
- ・ 在住外国人が抱える大きな問題の一つである子どもの育つ環境づくりに資するため、教育機関等と連携し、子どもの日本語学習支援や母語・母国文化教育の充実など教育システムの整備を図ります。  
→特区の活用により、教員免許を有する海外人材や学校等で活躍する英語指導助手がこうした教育活動に参画できるよう検討します。

### ◎国際競争力を持った魅力ある教育プログラムやまちづくりの推進

- ・ 英語による学位取得コース・単位取得プログラムや短期日本語・日本文化学習プログラムの提供、京都・日本の文化・伝統芸能を学ぶ「京都市・日本学」講座の開設など魅力ある教育プログラムの推進を支援します。
- ・ 学習指導員・生活支援員制度の確立、大学院生による学部生に対する学術カウンセリング制度の創設、多言語による心理カウンセリング制度の整備や論文指導制度の充実などの体制整備を支援し、充実した留学生活の実現に努めます。
- ・ 大学連携により、海外から著名な研究者を招聘し、共同研究を推進します。
- ・ EU関係機関の拠点形成や関西日仏学館、京都ドイツ文化センター、イタリア文化会館、ブリティッシュ・カウンシル等の国際文化団体等との積極的交流を推進します。

### ◎留学生に対する優待制度の推進

- ・ 経済界をはじめとする民間の協力を得ながら、これまでの京都府名誉友好大使制度を発展させ、地域として留学生の学習環境を支えていく京都独自の奨学金制度の創設に向け、民間の協力がより得られやすい仕組みづくりを検討します。
- ・ 留学生の京都理解を促進し、「親京都派」を育てるため、伝統文化や産業体験などの「京都体感プログラム」の実施や、公的施設の入場料割引や様々な特典を付与する「留学生パスポート」の発行を進めます。
- ・ 留学生・研究者と日本人学生や地域社会の交流を図るとともに、温かな家族の雰囲気や日本らしさを体験できるようなホストファミリー（交流家庭）制度の運営やホームステイ等を促進します。

### ◎海外人材の就業・活用に繋がるインターンシップ等の導入

- ・優秀な人材の就業・活用を促進するため、先進企業等のインターンシップ制度の事例を研究しながら、優秀な海外人材確保に係る企業努力を支援します。
- ・従来の就業体験型ではなく、即戦力型のインターンシップ制度を関係機関の連携により創設します。  
→海外人材が国内企業でのインターンシップを有償で実施できるよう、特区の推進により資格外活動許可を緩和するほか、留学生等が大学卒業後に一定期間就職活動に専念できるよう検討します。
- ・外国人でも起業しやすい、日本人と平等なビジネス機会のある環境づくりに努めます。また、外国人の起業が日本と母国との架け橋となったり、日本の資源を活用した国際社会に寄与する新しい取組につながる場合、何らかの支援を行い、その試みを国内外に発信します。

### ◎海外人材と京都企業等を繋ぐマッチングシステムの構築

- ・海外からの留学生、研究者、文化人、芸術家等がどのような技術、能力を持ち、どのような活動を行い、将来どのような仕事をしたいのか等々のデータを「京の海外人材バンク」（仮称）に登録し、京都企業、とりわけ中小の企業が必要な人材を求め、マッチング出来るシステムづくりを進めます。
- ・人材バンクに登録されている留学生の就職活動を促進するため、民間企業と積極的に連携し、その手法を活用しながら、積極的な情報提供を行い、企業とのマッチングを進める活動を行います。  
また、「海外人材ジョブカフェ」（仮称）を設置し、海外人材の相談体制を充実します。
- ・海外人材活用による企業のグローバル化、活性化の成功例セミナー等により、企業に対する啓発を行い、人材バンクの認知度を高めるとともに、様々な分野で活躍している海外人材の活動を紹介し、海外人材の活用を促進します。

### ◎多目的な海外人材の活用

- ・海外人材が地域の活性化や国際化のためにその多様な能力を発揮してもらえるよう日常的な活動の場づくりを進めます。
- ・留学生等が地域づくり・産業活性化に参画できるようなワークショップ（参加体験型学習）の開催や来日・滞在中の研究者や学者が研究テーマ、専門分野について、地域の子どもたちに授業し、子どもたちの国際感覚の醸成、国際理解、日本の役割への理解につなげる取組を進めます。

## 展開4 地域が一体となった推進

### ◎海外人材を通じた多文化共生社会の形成

- ・ 海外人材を受け入れることによる社会への影響や負担の増加について正しく認識し、海外人材に対するイメージアップを図るため、府民に十分な理解を求め、多文化共生社会への府民合意づくりに努めます。
- ・ 海外人材の積極的な活用を通じて、異文化理解を促進し、地域の中での多文化共生を目指します。
- ・ 今後、広く府民の十分な理解を得ながら、文化の多様性に配慮した交流型社会の形成に努めます。

### ◎府民参画の施策評価システムによる府民満足度の向上

- ・ 海外人材の招致から受入、活用に至る施策や取組について、大学や経済団体等の関係者や海外人材自身からのヒアリング・モニタリングによる評価を行い、府民満足度を常に意識しながら、課題や問題点の共有、新たな対策の検討（PDCAサイクルの運用）を進めます。

### ◎海外人材活用に係る円滑な推進体制の整備

- ・ 行政、企業、大学、経済団体、研究機関、NPO等の緊密な連携のもとで、それぞれが主体的に参画し、相互に利益を得る関係（Win-Winの関係）を作り取組を進めます。
- ・ 府内の行政機関で、様々な機会を通じて海外人材の活用に努め、地域の多文化共生を進めます。

## 6 その他策定委員会での主な意見

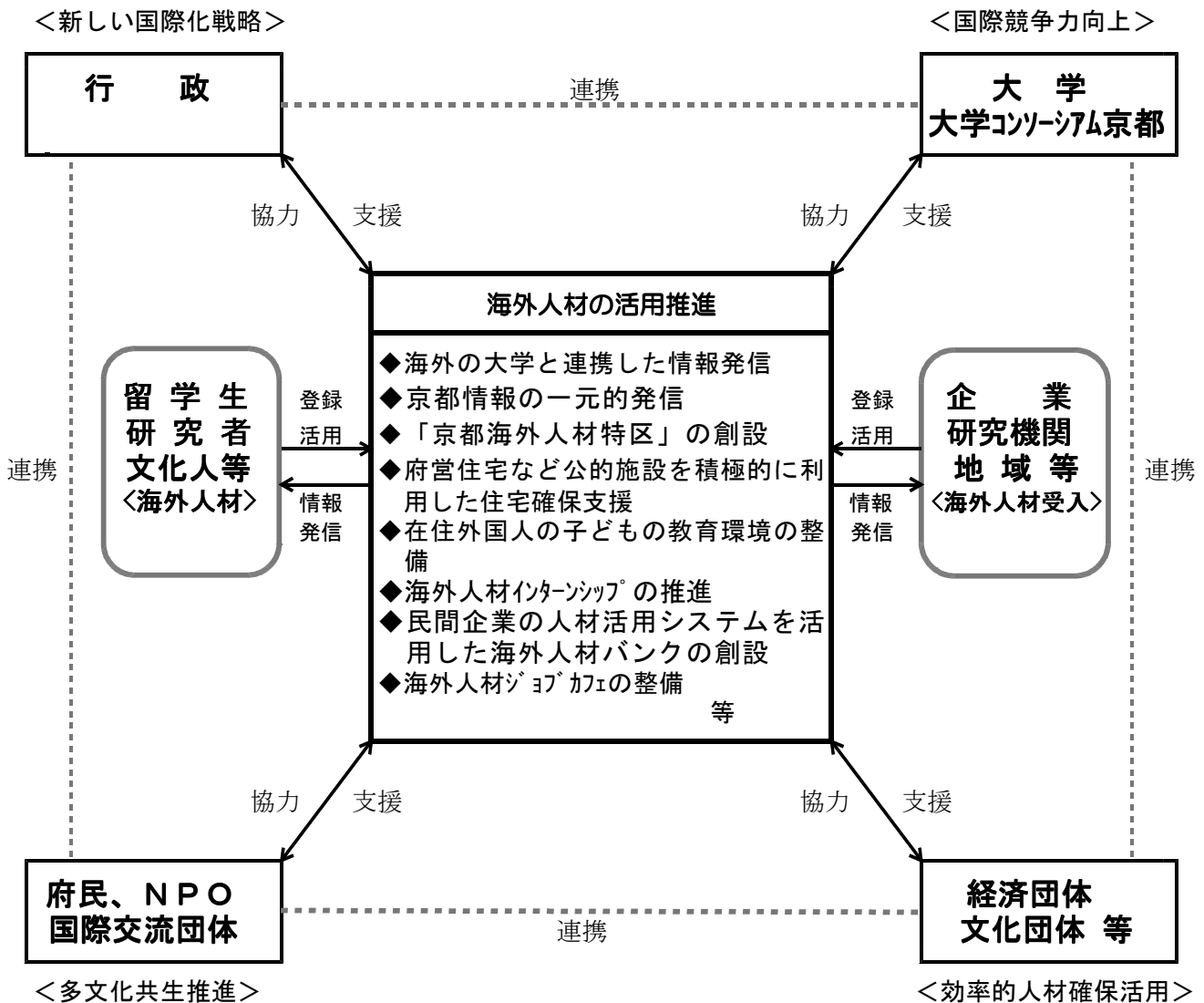
- ・ 京都で開催する国際イベントを戦略的に位置づけて、京都文化の独自性を世界に発信する必要がある。
- ・ 今後、労働力不足が予想される介護士、看護師や農業・林業の担い手の分野における海外人材の受入の検討が必要である。
- ・ 海外人材が企業や地域に定着するためには、海外人材の入国目的別（留学、研究、ビジネス、文化等）の受入システムの導入などきめ細かな検討が必要である。
- ・ インターンシップを京都から関西地域一円へ普及していく必要がある。
- ・ アーティスト・イン・レジデンス（芸術家支援・交流）を通じた魅力あるまちづくりなど一つひとつの取組を確実なものとし、全体の底上げを図る必要がある。
- ・ 「多文化共生社会」の実現に向け、将来展望の明確化や施策推進に当たって総合調整機能を強化するため、広く府民の意見を反映させた「多文化共生基本条例」（仮称）の制定を検討する必要がある。

# KY0の海外人材活用推進体制（イメージ）

## <海外人材をめぐる課題>

「世界の中の京都」としての役割  
 大学の国際競争力の充実  
 海外人材の定着を促進する社会の形成  
 企業等と海外人材を橋渡しするシステムの確立  
 海外人材に対する正しい認識と理解の促進

各主体の方向性の明確化と役割分担による  
 課題解決への取組推進



**「KYOの海外人材活用プラン」策定委員会委員名簿**

**(参与)**

氏名	役職等
須藤 眞志	京都産業大学教授
中村 順一	(財) 国立京都国際会館館長

**(委員)**

氏名	役職等
有田 典代	(特活) 関西国際交流団体協議会事務局長
権 修珍	京都府名誉友好大使 (園田女子大学講師)
相根 誠	京都地域留学生交流推進協議会委員
清水 郁子	(財) 大学コンソーシアム京都主幹
周 瑋生 (座長代理)	立命館大学政策科学部教授
新延 清	(株) 国際電気通信基礎技術研究所担当課長
藤原 敏之	(財) 京都府国際センター常務理事
細尾 真生	(社) 京都経済同友会国際問題研究委員会委員長
宗田 好史 (座長)	京都府立大学人間環境学部助教授
森 純一	京都大学留学生センター教授

(敬称略・50音順)

**策定委員会開催状況**

平成16年6月9日(水)	第1回策定委員会
平成16年7月5日(月)	第2回策定委員会
平成16年8月6日(金)	第3回策定委員会
平成16年8月23日(月)	知事と参与の意見交換 第4回策定委員会
平成16年9月14日(火)	政策調整会議
平成16年9月27日(月)	第5回策定委員会
平成16年11月23日(火)	経営戦略会議
平成16年11月26日(金)	第6回策定委員会